

事業統合事例		舞鶴市と宮津市の窓口業務委託の共同発注(令和2年4月～)													
舞鶴市 事業規模等	給水人口 : 80,796 人 1日最大給水量 : 34,741 m <sup>3</sup> /日 給水面積 : 51.3 km <sup>2</sup> 職員数 : 【直営】 27 人 【第三者委託】 人 【委託】 5 人 ※数字は、令和2年4月1日時点														
宮津市 事業規模等	給水人口 : 17,589 人 1日最大給水量 : 11,111 m <sup>3</sup> /日 給水面積 : 16.73 km <sup>2</sup> 職員数 : 【直営】 9 人 【第三者委託】 人 【委託】 4 人 ※数字は、令和2年4月1日時点														
スキーム等															
経緯	<p>○舞鶴市及び宮津市は、それぞれの市が個別に窓口業務委託の検討を進めていました。</p> <p>一方で、京都府北部の5市2町は、経営効率と、安心安全の向上を目指し、広域化・広域連携の議論を行っており、その協議の中で、両市が進める窓口業務の委託について、より効果的な手法を検討することになりました。</p> <p>この業務委託においては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①いかにコストを抑え効率よく事業を進めること</li> <li>②宮津市においては、事業規模が小さいため、参加業者募集に応じる対象者がいない可能性があること</li> </ol> <p>の2点が課題でした。</p> <p>こうした課題を解決するため、宮津市から舞鶴市に、共同で業者選定を実施する提案を行い、双方がそれぞれの事情に応じた設計書並びに、仕様書を作成し、プロポーザル方式で委託を行うことになりました。</p> <p>内容的には、委託の公告、及び入札事務は、舞鶴市が行い、業者選定審査は共同で、また、最終契約はそれぞれの市で行いました。</p>														
広域連携 (事業統合) のメリット	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 舞鶴市と宮津市という組織の枠組はそのままに共同発注を行うことができた。</li> <li>② 発注金額が大きくなったこと、両市で兼用できる事務があることから、複数の参加希望者を確保することができた。</li> <li>③ 上記と同様の理由により、委託費用の軽減を図ることができた。</li> <li>④ 開閉栓の受付等について、両市双方の窓口で対応が出来るように検討中です。</li> <li>⑤ 断水等の突発的な対応において、2市間において柔軟に委託業者職員の派遣が可能。</li> </ol>														
広域連携 (または事業統合) のデメリット(課題)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 予算化時において、コンセッション等の民営化に関する新聞記事などが出回る中、議会や市民等に対して、本件が民営化ではないことの説明及び広域連携により実施することのメリットを十分に理解してもらうことに時間を要したこと。</li> <li>② 将来的に広域化を進める上で、関連市町(京都北部5市2町)の水道事業における、経営状況及び料金体系が大きく異なるため、早急な経営統合や料金統合はしない方針のなか、広域連携を行うことのできる業務を抽出すること。</li> </ol>														
業務手法 (公民連携等)	<p>&lt;窓口・検針・料金徴収業務&gt; → 業務委託(プロポーザル方式による仕様委託) 舞鶴市及び宮津市の共同による業者選定</p> <p>&lt;施設維持管理業務&gt; → 広域連携は行っていない。</p> <p>舞鶴市:②業務委託(個別・仕様委託)管路を除く水道施設の運転・維持管理を一体的に民間委託</p> <p>宮津市:公営が基本。一部浄水場については民間に業務を委託。</p> <p>&lt;経営、計画、管理、営業、施設整備など&gt; → 公営</p>														
対象業務 (維持管理体制)	<table border="1"> <tr> <td>直営</td> <td>経営・計画、管理(総務・人事・財務), 営業</td> <td>更新等(設計・建設等)</td> <td>施設・管路</td> </tr> <tr> <td>共同委託</td> <td>窓口・検針料金徴収</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>単独委託</td> <td>維持管理(運転・保全)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			直営	経営・計画、管理(総務・人事・財務), 営業	更新等(設計・建設等)	施設・管路	共同委託	窓口・検針料金徴収			単独委託	維持管理(運転・保全)		
直営	経営・計画、管理(総務・人事・財務), 営業	更新等(設計・建設等)	施設・管路												
共同委託	窓口・検針料金徴収														
単独委託	維持管理(運転・保全)														
浄水施設 維持管理	<p>&lt;舞鶴市&gt;</p> <p>② 上福井浄水場等運転管理業務委託(委託先:アイテック・タカダ・マイクロサイエンス共同企業体)</p> <p>&lt;宮津市&gt;</p> <p>原則、直営 一部の浄水場について管理業務を委託。(委託先:日本メンテナンスエンジニアリング株式会社、個人など)</p>														